公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定 開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成27年5月12日

向日市長 安 田 守

1 開発事業者

住所 京都市中京区車屋町通二条下ル仁王門突抜町325番 氏名 ジャパンレジャーサービス株式会社

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町初田25番地

3 開発基本計画受付番号

第1号

4 開発事業区域の面積

4, 766. 92 m²

5 開発基本計画の名称

サンラッキー向日町店増改築工事

6 予定建築物の用途

パチンコ屋

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野 2 0 番地 向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成27年5月12日から平成27年5月25日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

$\mp 617 - 8665$

向日市寺戸町中野20番地 向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成27年5月25日(月)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図¥

